

第 46 回 淀川環境委員会 議事要旨

1. 日時：令和 5 年 8 月 21 日 14:00～14:40
2. 場所：淀川河川事務所 第二会議室（WEB 併用ハイブリッド会議）
3. 参加者：
委員；中川委員（会長）、石田（惣）委員、石田（裕子）委員、入江委員、上田委員、上原委員、
片野委員、長谷川委員、谷川委員、（欠席：竹林委員）
事務局；淀川河川事務所：伊藤 副所長、林 事業対策官、河川環境課 椿課長、上田専門官、
酒井係長、梶田氏、芝野氏
河川財団：寺井、深澤、中西、神崎、井上

4. 議事内容

（1）淀川環境委員会関連規約等の変更について

（報告事項）

- ・淀川環境委員会の規約の変更（案）等が報告され、確認された。

（意見・コメント）

- ・淀川の上流のほうでは河道整備、治水事業が多く、河口のほうでは高潮対策事業とか耐震事業が多い。特に、桂川には井堰が多く、その井堰が存在することによって河川環境に影響を与えている。堰によって利水、治水上のメリットもあったが、一部の堰を撤去することによって河川環境の改善が図られるのではないかとということがあって、桂川では、一部堰の撤去を行った。また、桂川は淀川三川の中でも一番、治水安全度が低かった。特に平成 25 年の台風 18 号では堤防から越水して大きな水害を出したので、桂川は大規模な治水事業も行われてきた。桂川は治水事業と、いかにこれまでの桂川の河川環境を保全、回復、再生するかということが重要なテーマになっていた。
- ・淀川の河川整備計画にも書いているように、「川が川をつくるのを助ける」という姿勢で、あまり人工的になりすぎずに、川本来の力を使いながらの自然再生をしてほしい。

（2）その他

（報告事項）

- ・淀川環境委員会関連会議 当面の予定が報告され、確認された。

以上